

2025年11月14日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 か ん ば 生 命 保 険
代 表 者 名 取締役兼代表執行役社長 谷 垣 邦 夫
(コード番号: 7181 東証プライム)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づく同法第156条第1項の規定により2025年11月14日の当社取締役会において決議いたしました自己株式(当社普通株式)の取得(以下「本自己株式取得」といいます。)に関し、その具体的な取得方法及び内容について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日(2025年11月14日)の株価終値(最終特別配当を含む。)4,148円で、2025年11月17日午前8時45分の株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において、買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

2. 取得の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 10,848,600株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.9%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 総額44,999,992,800円(上限) |
| (4) 取得結果の公表 | 2025年11月17日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします。 |
- (注1) 当該株式数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。
- (注2) 取得予定株式数に対応する売付注文をもって買付けを行います。

なお、日本郵政株式会社からは、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得に応じて、当社普通株式 5,424,300 株の売付注文を行う旨の連絡を受けております。

また、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の取得価額の総額が、2025 年 11 月 14 日の取締役会で決議した株式の取得価額の総額の上限に達しない場合、2025 年 11 月 18 日を取得開始日とし、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得した株式の取得価額の総額を控除した金額を上限として、立会市場における取引による自己株式取得を実施する予定です。

ただし、立会市場における取引による市場買付けに当たっては、引き続き、日本郵政株式会社による当社株式の議決権比率が 2 分の 1 以下に維持できるよう実施するため、実際の取得額は、上記金額を大幅に下回る可能性があります。

決定次第速やかにお知らせいたします。

(ご参考)

2025 年 11 月 14 日の取締役会における自己株式の取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 20,000,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 5.4%)
- (3) 株式の取得価額の総額 45,000,000,000 円（上限）
- (4) 取得期間 2025 年 11 月 17 日から 2026 年 3 月 31 日まで
- (5) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）
及び立会市場における取引による買付け
- (6) その他本自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当社代表執行役社長又はその指名する者に一任する。

以上